

有限会社ケイネットプラン・カワカミ行動計画書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年6月1日～平成30年5月31日～までの3年間

2、内容

目標1：平成27年12月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

〈対策〉●平成27年6月～ 社員のニーズの把握、検討開始

●平成28年度～ 制度導入、管理職研修及び朝礼、終礼時に社員への周知

目標2：平成27年8月までに、子、親の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認める等の弾力的な運用）。

〈対策〉●平成27年6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

●平成28年度～ 制度導入、朝礼、終礼時に社員への周知

目標3：年時給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

〈対策〉●平成27年6月～ 年時給休暇の取得状況を把握する

●平成28年度～ 計画的な取得に向けて各部署において年時給休暇の取得計画を策定する

目標4：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成28年8月までに実施する。

〈対策〉●平成27年6月～ 検討会の設置

●平成27年7月～ 朝礼、終礼時に社員への参観日実施についての周知